

(4) 主な事業内容 投資顧問業

- 3 . 当該株主の議決権の数 (所有株式数) およびその、総株主の議決権の数、に対する割合
当該株主が 7 月 1 2 日提出の株券等の大量保有の状況に関する「変更報告書」には、当該株主の報告義務発生日は平成 1 8 年 6 月 3 0 日であると報告されています。

摘要	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に対する割合	株主順位
異動前 平成 18 年 3 月 2 7 日現在	51,739 個 (5,173,900 株)	11.19%	第 2 位
注) 異動後 平成 18 年 6 月 3 0 日現在	91,281 個 (9,128,100 株)	9.87%	第 2 位

注) 当社は平成 1 8 年 4 月 1 日付をもって、普通株式 1 株を 2 株に分割いたしておりますので、上記表中の「異動後」の議決権の数および所有株式数につきましては、分割後のものを記載し、「総株主の議決権の数に対する割合」も、それによっております。

以 上